

# 後発医薬品採用手順（モデル）

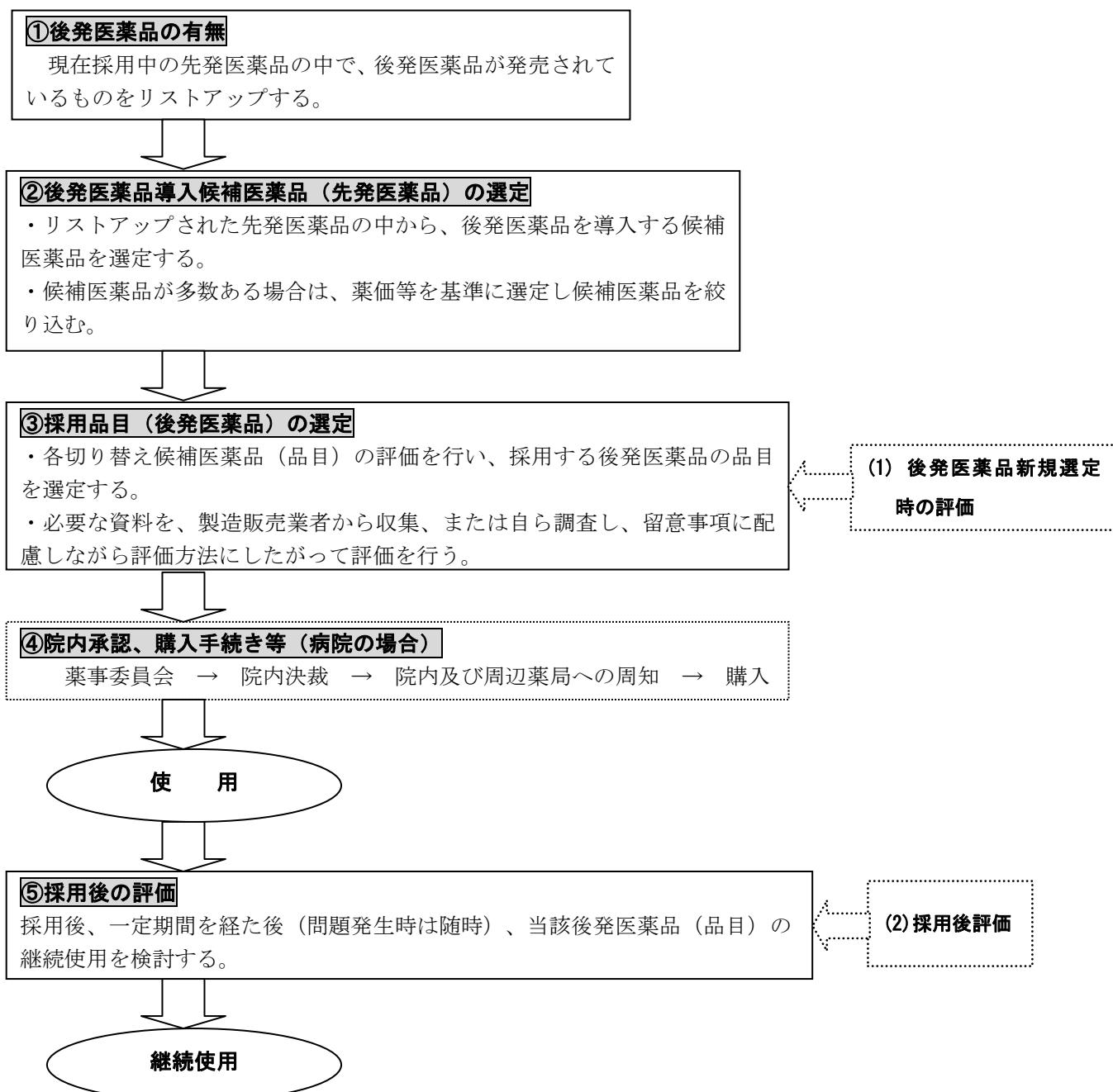
## 1 位置づけ

本採用手順（モデル）は、後発医薬品の採用を検討している病院・診療所及び保険薬局（以下「医療機関等」という。）が、具体的な品目を選定する際の参考となるように、モデル的な手順を示したものである。

あくまでも目安であるので、医療機関等の実情や医薬品の特性に応じて、適宜、評価項目の追加・削除、評価方法の変更等の見直しを行って使用することを想定している。

## 2 後発医薬品の採用手順（モデル）

後発医薬品を採用する際の手順（モデル）を以下に示す。



## (1) 後発医薬品新規選定時の評価

### ①後発医薬品新規選定評価項目（p3,4）各欄について

- ・評価方法は、「A」および「B」の2段階としている。

(Aが優位)

- ・評価項目は、「製剤の評価」と「企業の評価」に大きく分かれている。

「製剤の評価」は、個々の医薬品ごとに評価する必要があるが、「企業の評価」について  
は必ずしも毎回行う必要はない。

- ・評価項目は、「必須項目」と「重点項目」に分かれている。

<必須項目>

後発医薬品の採用にあたって、必ず評価すべき項目である。

採用を検討している後発医薬品の必須項目の評価が「B」に該当する場合、採用の可否の  
判断は慎重に行う必要がある。

<重点項目>

各医療機関等の状況も踏まえて、評価の参考にするものとする。

### ②後発医薬品新規選定チェック表（p6）について

- ・候補医薬品について、後発医薬品新規選定評価項目により評価を行い、その評価結果をチ  
ェック表にとりまとめ、候補医薬品の比較検討の資料とする。

## (2) 採用後評価

各医療機関等においては、後発医薬品採用後一定期間を経た後に（問題発生時には随時）、採用  
後評価項目（p5）、採用後チェック表（p7）を参考として、当該後発医薬品の継続使用につ  
いて検討することが望ましい。





## 採用後評価項目

評価項目		評価	
		A	B
品質	クレームの有無	無	有
	クレーム（不良品）への対応	対応が良い（速い）	対応が悪い（遅い）
	従来品と同等の薬効	同等	明らかに劣っている（※注）
	従来品に無かった副作用	ない	ある
	安定性（全ての剤型）	安定である	明らかな経時変化が見られる（※注）
	粉碎、一包化時の配合変化・安定性（錠剤・カプセル剤）	先発品と比較して問題がない	先発品と比較して明らかに劣っていた
	混合調整時の安定性（注射剤）	先発品と比較して特段の変化がみられない	先発品になかった配合変化がみられる
	適応症	治療に支障がない	先発品の効果追加等により治療に支障が生じる
情報提供	MRの訪問	MRの適切な訪問がある	訪問がみられない
	使用上の注意改訂の伝達	適切に対応されている	対応されていない
	副作用への対応（収集など）	対応が良い（速い）	対応が悪い（遅い）
	医療機関等からの要望に対する回答	対応が適切である	対応が悪い
	ホームページのメンテナンス	定期的に改訂されている	定期的に改訂されていない
供給体制	緊急時の医薬品の提供	卸などを通じ対応できている	対応できていない
	発注から納入までの日数	先発品と同日数である	先発品と比較して明らかに遅い
	販売中止品目について	情報は適確に提供され、供給（治療）に支障はない	販売中止品目が多く、供給（治療）に支障が生じる可能性がある
	重篤な回収事例の発生	ない	ある

（※注）の項目については、後発医薬品の承認条件であり、販売後不適に至った場合は、自主回収や法的回収等の対象になる場合があります。



## 採用後 チェック表

		後発医薬品	先発医薬品
品質	クレームの有無		
	クレーム（不良品）への対応		
	従来品と同等の薬効		
	従来品に無かった副作用		
	安定性		
	粉碎、一包化時の配合変化・安定性		
	混合調整時の安定性（注射剤）		
	適応症		
情報提供	M Rの訪問		
	使用上の注意改訂の伝達		
	副作用への対応（収集など）		
	医療機関等からの要望に対する回答		
	ホームページのメンテナンス		
供給体制	緊急時の医薬品の提供		
	発注から納入までの日数		
	販売中止品目について		
Aの数			